

赤字解消・激変緩和措置計画(摂津市)

都道府県名	保険者 番号	保険者名
大阪府	25	摂津市

I. 赤字の発生状況

I - (1) 法定外繰入金の状況

様式5 平成28年度 国民健康保険事業における一般会計繰入金の繰入理由別状況表から転写してください。
※網掛けは、大阪府の整理による解消すべき法定外繰入

決 算 補 填 等 目 的									
決算補填等目的のもの						保険者の政策によるもの			小計
保険料の収納不足のため	累積赤字補填のため	医療費の増加	後期高齢者支援金等	公債費等、借入金利息	高額療養費貸付金	保険料(税)の負担緩和を図るため	地方単独の保険料(税)の軽減額	任意給付に充てるため	
① (円)	② (円)	③ (円)	④ (円)	⑤ (円)	⑥ (円)	⑦ (円)	⑧ (円)	⑨ (円)	①～⑨ (円)
0	0	0	0	0	0	165,827,091		0	165,827,091

※その他は、理由別に区分けて貼付してください。

決 算 補 填 等 以 外 の 目 的												合計
保険料(税)の減 免額に充てるため	地方単独事業の 医療給付費波及 増等	保健事業費に充 てるため	直営診療施設に 充てるため	納税報奨金(納付 組織交付金等)	基金積立	返済金	その他	その他	その他	その他	小計	
							一部負担金の減 免額の補填	多子世帯支援奨 励金	その他 (解消すべきもの)	その他		
⑩ (円)	⑪ (円)	⑫ (円)	⑬ (円)	⑭ (円)	⑮ (円)	⑯ (円)	⑰ (円)	⑱ (円)	⑲ (円)	⑳	⑩～⑳ (円)	㉑=①～⑳ (円)
23,720,553	15,449,917	25,697,072	0	0	0	0	15,570,356	0	0	0	80,437,898	246,264,989

(千円)	
(A)解消すべき法定外繰入金(国定義) ①～⑨	165,827
(B)解消すべき法定外繰入金(大阪府定義) ①,③～⑨,⑩,⑭,⑮,⑰～⑲	205,118

【確認事項】 赤字がある場合で、平成30年度予算ベースまでに赤字を解消する見込みの有無。

☐ 確実に赤字を解消する見込み(赤字解消計画の策定をしない)。

☒ 赤字を解消する見込みが不明または困難(計画を策定する)。

I - (2) 繰上充用金の新規増加額(C)

繰上充用金	平成27年度	平成28年度	(C) 新規増加額
	0	0	0

H28事業年報の数値に合わせてください。

I - (3) 赤字額

(千円)		
国 定 義	(D)=(A)+(C)	165,827
大阪府定義	(E)=(B)+(C)	205,118

I - (4) 赤字の原因

被保険者の保険料負担の緩和及び保険料減免等の実施のため、法定外繰入を行っている。

Ⅱ．赤字の解消計画

Ⅱ - (1) 赤字解消のための基本方針

医療費の自然増を踏まえた統一保険料となることを見据えて、被保険者への負担に配慮した激変緩和を実施しながら、段階的に赤字解消を図る。

Ⅱ - (2) 赤字解消のための具体的取組

被保険者への負担に配慮した保険料の改定を行うなかで、決算余剰金の活用等により、赤字の早期解消に努めた。

Ⅱ - (3) 赤字解消の年次計画
(総括表 国定義)

	対象額	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	最終年次	合計
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法定外繰入の解消予定額(率)	－	104,195	61,632	0	0	0	0	0	165,827
	－	62.83%	37.17%						100.00%
残額	165,827	61,632	0	0	0	0	0	0	0
繰上充用金の新規増加額 解消予定額(率)	－								0
	－								
残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計 赤字解消予定額(率)	－	104,195	61,632	0	0	0	0	0	165,827
	－	62.83%	37.17%						100.00%
残額	165,827	61,632	0	0	0	0	0	0	0

(総括表 大阪府定義)

	対象額	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	最終年次	合計
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法定外繰入の解消予定額(率)	－	136,971	64,709	2,908	18	▲ 5,677	5,015	1,174	205,118
	－	66.78%	31.55%	1.42%	0.01%	▲2.77%	2.44%	0.57%	100.00%
残額	205,118	68,147	3,438	530	512	6,189	1,174	0	0
繰上充用金の新規増加額 解消予定額(率)	－	0	0	0	0	0	0	0	0
	－								
残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計 赤字解消予定額(率)	－	136,971	64,709	2,908	18	▲ 5,677	5,015	1,174	205,118
	－	66.78%	31.55%	1.42%	0.01%	▲2.77%	2.44%	0.57%	100.00%
残額	205,118	68,147	3,438	530	512	6,189	1,174	0	0

Ⅲ. 激変緩和措置計画

Ⅲ-(1)府統一基準に向けた基本方針

保険料の賦課割合及び賦課方式については、平成30年度から賦課割合の見直しや介護納付金分を2方式とする等、大阪府の共通基準と合せたものとした。また、保険料率については、自然増の影響等を加味した統一保険料となることを見据え、段階的に改定を行っていく。
保険料及び一部負担金の減免については、平成30年度から大阪府の共通基準を基本としながら、共通基準との整合性を図りつつ、最終年次まで激変緩和措置を実施する。

Ⅲ-(2)激変緩和の年次計画

		現状	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	令和6年度	府統一基準に向けての具体的な進め方または取組
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
1 保険料・税区分		料	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
2 保険料率 (医療)	所得割(割合)	7.14%(50)	7.2%(β)	7.8%(β)	7.89%(β)	8.10%(β)	8.44%(48.5)	8.94%(48.6)	統一	賦課割合・賦課方式・賦課限度額は大阪府の共通基準とし、1人あたり保険料や標準保険料率と、被保険者への影響を勘案しながら、段階的に統一保険料に近づけるよう改定を行う。
	均等割(割合)	26,080円(35)	24,280円(30)	26,464円(30)	28,607円(30)	29,049円(30)	31,038円(31.2)	33,345円(31.2)	統一	
	平等割(割合)	20,304円(15)	26,958円(20)	28,350円(20)	30,258円(20)	30,244円(20)	31,302円(20.3)	33,247円(20.2)	統一	
	賦課限度額	54万円	58万円	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
2 保険料率 (後期)	所得割(割合)	2.97%(50)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	平成30年度から府基準と合わせている。
	均等割(割合)	10,625円(35)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
	平等割(割合)	8,007円(15)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
	賦課限度額	19万円	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	

		現状	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	令和6年度	府統一基準に向けての具体的な進め方または取組
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
2 保険料率 (介護)	所得割(割合)	2.43%(50)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	平成30年度から府基準と合わせている。
	均等割(割合)	11,617円(35)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
	平等割(割合)	6,151円(15)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
	賦課限度額	16万円	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
3 保険料の減免基準		据置	一部改訂	据置	据置	据置	据置	据置	統一	大阪府の共通基準を基本とした上で、共通基準との整合性を図りながら、被保険者への影響を考慮し、最終年次まで激変緩和措置を実施する。
4 仮算定の有無		無	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
5 本算定の時期		6月	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
6 納期数		10回	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
7 一部負担金の減免基準		据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	統一	大阪府の共通基準を基本とした上で、共通基準との整合性を図りながら、被保険者への影響を考慮し、最終年次まで激変緩和措置を実施する。

上記のとおり提出します。

令和 6年 8月 26日
大阪府知事 吉村 洋文 様

保険者名 摂津市
代表者名 摂津市長 森山 一正

